

大町市辺地総合整備計画

令和5年度～令和7年度

令和5年6月策定

令和7年3月変更

大 町 市

1 趣旨

辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的に、辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定めた「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(以下、「辺地法」という。)」第3条第1項の規定による総合整備計画を策定し、国の支援を有効に活用しながら辺地に係る公共的施設の整備を推進する。

2 辺地の要件

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他辺りな地域で、この地域の中心(固定資産課税台帳に登録された宅地の3.3㎡当りの価格が最高の地点)を含む5km²以内の面積の中に50人以上の人口を有し、辺地度点数(市役所、医療機関、郵便局、小・中学校、駅または停留所等までの距離が遠隔であることなど、辺りな程度を示す点数)が100点以上であること。

3 財政上の特別措置(辺地対策事業債)

市町村が総合整備計画に基づいて実施する公共的施設の整備につき当該市町村が必要とする経費については、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものについても、地方債をもってその財源とすることができる。

また、上記の地方債で、総務大臣が指定したものに係る元利償還に要する経費は、地方交付税法の定めるところにより、当該市町村に交付すべき地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入するものとされている。

4 対象地域

(1)名称

八坂・美麻辺地

(2)区域

八坂、八坂菖蒲、美麻

※地方自治法第260条に基づく字の区域(平成17年10月18日告示第71号)で、辺地の要件を満たす地域

5 辺地の概要

大町市域の総面積565.2km²のうち、八坂・美麻辺地を構成する八坂地域(八坂区域及び八坂菖蒲区域)と美麻地域(美麻区域)の合計面積は100.2km²で、市域全体の約2割を占めている。

八坂地域及び美麻地域は、平成18年1月に市町村合併した旧八坂村及び旧美麻村の村域を範囲とし、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が施行されて以来、過疎地域に指定されてきた地域である。

【八坂地域】

市の東部に位置し、標高 440mの犀川流域から 1,164mの鷹狩山頂までを区域とし、山々に囲まれた起伏に富んだ地形で、豊かな自然に恵まれた地域である。

地域の東側を国道 19 号が通過するとともに、県道大町麻績インター千曲線が市街地と当該地域を結び、通勤通学をはじめ主要な生活道路となっている。

主な産業は農業で、稲作や野菜栽培を中心に耕作されてきたが、立地条件の悪さから近代化が遅れ、従事者の兼業化と高齢化が進んでいる。製造業を中心とした企業誘致や第 3 セクターの設立等を行い就労の場を確保してきたが、多くの住民の就労は地区外の企業等に依存している状況である。

【美麻地区】

市の北東部に位置し、標高 550mから 1,223mの権現山までを区域とし、小脈が起伏する全体的に急峻な地形で、北アルプスの眺望が美しい地域である。

交通は、市街地や長野市に通じる主要地方道長野大町線が通過しているとともに、その他県道 5 路線により他地域と連絡している。

地域の経済は、古くは薪炭を中心とする林業と、養蚕・麻を中心とする畑作により支えられてきたが、林業が衰退するとともに需要の減少などから養蚕や麻も廃れ、現在では水稻栽培を中心としながら、その担い手の多くが製造業や建設業等との兼業により営まれている。

6 基本方針

(1) 辺地対策の考え方

平成 29 年度を初年度として策定された大町市第 5 次総合計画では、「郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる」を基本理念とし、市が目指すまちづくりの将来像を「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」と定めている。本計画においても、大町市第 5 次総合計画における基本理念及び将来像の実現に向けて効果的な公共的施設の整備を行い、個性あふれる自立した地域づくりを促進する。

(2) 整備方針

第一義の目的として、辺地法の趣旨に基づき、辺地における住民の福祉の向上を図るために、辺地における公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進する。

併せて、令和 3 年 4 月 1 日施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により大町市全域が過疎地域として認定されたことにより、令和 3 年 12 月に策定した大町市過疎地域持続的発展計画では八坂地域及び美麻地域を過疎対策の“重点地域”として位置づけていることから、人口減少の克服及び地域の活性化を図るため公共的施設の整備を推進する。

総合整備計画書

長野県 大町市

やさか みあさ
八坂・美麻 辺地

辺地の人口 1,547 人：面積 100.2 km²

1. 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 八坂、八坂菖蒲、美麻
- (2) 地域の中心の位置 大町市八坂(野平)14895-15
- (3) 辺地度点数 132 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

八坂・美麻辺地は市の中心部より東に位置する山間部にあり、山々に囲まれた急峻で複雑な地形のなかに集落が散在している。特に人口減少が著しく進んでおり、少子高齢化の進展により地域コミュニティ等の担い手不足が顕著になっている。

本辺地から、総合病院やスーパーマーケット、市役所、消防署等がある市の中心市街地までのアクセスは急峻な地形により道路は限られ、移動には多くの時間を要し、生活に不便をきたしている。福祉、医療、情報通信、教育等の分野における民間サービスの提供も、地理的条件や人口減少により他の地区に比べて限定的であり、行政サービスの提供のためにはインフラ整備が必要である。

主な産業は農林業であるが、人口減少と共に従事者の兼業化と高齢化が進んでいる。これまでも製造業を中心とした工場誘致や観光振興等に取り組んでいるが、多くの住民の就労は地区外の企業等に依存している。

ついては、本辺地における生活文化水準の格差是正及び市民生活の安定、向上のため、次の事業に取り組むものである。

(1) 道路

【道路維持管理事業】

市道万中片岡線、市道本村境の宮線及び市道一字田線は、居住地域と主要幹線道路(県道長野大町線)を結んでおり、また、市道蟻坂線は大町市街地と美麻地域中心部の二重地区を、市道矢下野平線は八坂地域東部地区と八坂地域中心部及び大町市街地を最短で結ぶ、いずれの路線も地域住民の生活に欠くことの出来ない路線であり、また市道塩の貝下線は隣接する池田町へ通じる重要なネットワーク路線である。

急峻で降雪量が多い八坂・美麻辺地に位置するこれらの路線は経年劣化による傷みが激しく、橋りょうも供用開始から50年以上が経過しており、法定点検の結果、早期に予防補修が必要な状況である。

道路の拡幅やオーバーレイ等の道路改良及び橋りょうの補修等を実施し、施設の延命化等を図りつつ、住民の生活道路の改善及び災害時等における交通施設の安全性を確保する。

(2) 診療施設

【八坂診療所移転新築事業】

八坂診療所は築後40年以上が経過して老朽化が著しく、旧建築基準法による建物のため耐震性能にも不安を抱えている状況にある。八坂地域には、八坂診療所を除いて他の医療機関は存在しないため、地域住民にとって居住する地域で医療サービスを受けることができる唯一の施設であり、安心して暮らすために欠かすことのできないものとなっている。

本事業により老朽化した施設を移転及び新築することで、地域住民がより安心して利用できる施設となるとともに、住民に将来にわたって安定かつ継続的に医療サービスを提供する。

(3) 飲用水供給施設

【公営簡易水道施設整備事業】

八坂・美麻辺地では、市中心部の水道施設とは別に当該地域内で簡易水道施設を整備してきたが、整備後50年が経過している。設備の老朽化による断水や急峻な地形に布設されている送水管等の破裂が発生すれば復旧に長期間を要することが想定され、住民の生活に大きな支障をきたすこととなる。

水道施設の整備等を計画的に行い、生活基盤の強化と住民の生活向上を図る。

(4) 電気通信に関する施設

【CATV網光化対策事業】

テレビ放送の難視聴地域である八坂・美麻辺地では、ケーブルテレビ施設が整備されているが、伝送路に同軸ケーブルを使用しているため、実用放送が開始されている4K・8K放送が視聴できず新たな情報格差が生じている。また、衛星放送を視聴するには専用の受信機が必要となるため、番組の録画ができず不便な状況である。

このため、ケーブルテレビ施設の光化により、4K・8K放送の視聴環境を整備するとともに、市内の情報格差の是正を図る。

(5) 学校給食の実施に必要な施設及び設備

【学校給食施設環境整備事業】

美麻地域を通学区とする美麻小中学校は、児童生徒への給食を自校調理方式により提供している。夏期における調理室には食中毒の防止や調理員の熱中症対策として大型扇風機を設置しているが、衛生面から異物混入を防ぐために窓は開けられないことから室内は高温多湿となる。

調理室に空調の設備整備を行い、適切な衛生管理の向上及び調理員の作業環境改善による児童生徒への安全・安心な給食提供を図る。

(6) 保育所、幼保連携型認定こども園及び児童館

【保育所施設整備事業】

たけのこ保育園は八坂地域における唯一の保育園であり、子育て支援のため欠くことのできない施設であるが、建築後28年が経過している。各クラスルームや遊戯室と直結するウッドデッキ部分が、降雨や降雪等による老朽化で腐食し、園児が怪我をする心配があるとして保護者から改修の要望が寄せられている。また、園庭の既存のタイルブロックは、凍結等により凸凹しており、園児の安全確保のため改修する必要がある。

現行のウッドデッキ部分及びブロックタイル部分を改修し、園児の安全の確保を図り、地域で安心して子育てが出来る環境を維持する。

(7) 高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設

【総合福祉センター修繕事業】

八坂地域の八坂総合福祉センターと美麻地域の美麻総合福祉センターは、それぞれの地域における唯一の高齢者デイサービスセンターであり、地区社会福祉協議会の活動拠点にもなっているため、子育て世代から高齢者・障がい者が来館する中核的な福祉拠点施設である。両施設ともに建設から20年が経過しているうえ、積雪による躯体劣化が進行し、雨漏り等により利用に支障が生じる事態も発生している。

屋根塗装等の修繕や計画的な改修を行うことにより、施設の長寿命化や機能を強化し、利便性の向上を図るとともに、住民に安定的な福祉サービスを提供する。

(8) 観光又はレクリエーションに関する施設

【明日香荘施設整備事業】

大町市交流促進センター明日香荘は、八坂地域における観光誘客を図るための拠点施設であり、温泉施設として住民の福祉、健康増進に寄与している。築20年を迎え、空調設備(KHP)の機能低下など、施設の老朽化によって室内環境の悪化やエネルギーの過大消費を招いており、利用者の減少や経営の不安定化が懸念されている。

本事業は、高効率空調機器への更新などの施設改修を行い、施設利用者の快適性の確保や省エネルギー化を推進し、地域産業の振興及び住民サービスの向上を図る。

【八坂観光施設管理事業】

鷹狩山展望施設は、北アルプスを一望できる住民自慢の絶景が広がる鷹狩山頂にあり、市民福祉の増進及び観光事業の振興を図るために設置され、展望台及びエコーハウスたかがり(食堂施設及び休憩室)が一体的に整備されている。近年、温暖化の影響により標高1,164メートルの山頂においても気温が上昇し、空調機器が整備されていない施設内の温度が上がり、施設利用者アンケートでも設置を望む声が大きく、指定管理者である地元事業者からは利用者の夏季の滞在時間が短くなる傾向が窺える状況となっている。

本事業は、住民などの施設利用者の快適性の向上に加え、平均滞在時間の増加による食事や休憩利用などを促進し、観光振興及び地元雇用の維持を図る。

【美麻温泉宿泊施設管理事業】

大町市美麻温泉交流施設ぽかぽかランドは長野市と大町市を結ぶ県道長野大町線沿いに位置する観光施設で、温泉施設として住民の福祉、健康増進に寄与している。築30年を迎え、空調設備(EHP)の機能低下や下水処理施設的能力低下など、施設環境の悪化による利用者の減少や環境への負荷が懸念されるとともに、近年の急激なエネルギー価格の高騰は経営を大きく圧迫している。

本事業は、当該施設・設備の機能向上及び省エネルギー化等の改修を通じて、住民サービスの向上及び観光誘客の促進、美麻地域における観光拠点施設の経営安定化による地場産業の活性化を図る。

3. 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和7年度まで3年間

(単位:千円)

施設名	区分 事業主体	事業費	財源内容		一般財源のうち 辺地対策事業 債の予定額
			特定財源	一般財源	
道路	大町市	114,000	38,508	75,492	75,400
診療施設	大町市	129,900	14,032	115,868	115,800
飲用水供給施設	大町市	337,800	0	337,800	168,400
電気通信に関する施設	大町市	540,224	108,000	432,224	432,200
学校給食の実施に必要な施設及び設備	大町市	4,310	0	4,310	4,300
保育所、幼保連携型認定こども園及び児童館	大町市	9,570	0	9,570	9,500
高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設	大町市	20,383	0	20,383	20,300
観光又はレクリエーションに関する施設	大町市	37,343	0	37,343	37,300
合 計		1,193,530	160,540	1,032,990	863,200